

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月23日
【事業年度】	第29期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 敏彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045-474-9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 棚橋 祥紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	25,882,287	25,181,730	20,548,892	23,585,015	26,483,531
経常利益 (千円)	1,532,118	1,685,842	918,539	1,241,172	938,298
当期純利益 (千円)	769,677	745,155	522,516	527,770	553,072
包括利益 (千円)	701,344	829,255	621,347	611,818	685,364
純資産額 (千円)	21,693,513	22,261,400	22,683,189	23,137,602	23,752,780
総資産額 (千円)	27,501,757	27,042,992	26,527,404	28,058,254	29,996,366
1株当たり純資産額 (円)	1,221.73	1,253.22	1,273.38	1,293.86	1,324.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	44.01	42.58	29.85	30.07	31.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	43.59	42.05	29.34	29.47	30.71
自己資本比率 (%)	77.7	81.1	84.0	81.0	77.5
自己資本利益率 (%)	3.6	3.4	2.4	2.3	2.4
株価収益率 (倍)	10.73	13.90	13.50	14.63	15.37
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,864,879	1,916,060	2,686,835	902,507	1,114,139
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	505,586	604,837	906,930	717,475	1,159,003
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,676,250	1,269,841	389,351	486,740	1,123,287
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,950,942	2,970,444	4,402,539	4,159,906	3,047,407
従業員数 (人)	592	593	627	714	995

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	19,211,304	19,755,228	14,578,041	17,570,749	18,514,966
経常利益 (千円)	797,794	1,721,242	456,161	840,613	431,860
当期純利益 (千円)	469,806	940,037	296,365	300,066	272,838
資本金 (千円)	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159	10,517,159
発行済株式総数 (千株)	23,218	18,218	18,218	18,218	18,218
純資産額 (千円)	20,724,349	21,507,122	21,594,394	21,739,207	21,891,205
総資産額 (千円)	25,261,105	25,555,777	24,193,936	25,187,142	25,650,756
1株当たり純資産額 (円)	1,179.44	1,220.86	1,223.26	1,226.56	1,233.07
1株当たり配当額 (円)	12.0	14.0	14.0	14.0	14.0
(うち1株当たり中間配当額)	(4.0)	(7.0)	(7.0)	(7.0)	(7.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.86	53.71	16.93	17.10	15.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	26.60	53.04	16.64	16.75	15.15
自己資本比率 (%)	81.7	83.6	88.5	85.5	84.4
自己資本利益率 (%)	2.3	4.5	1.4	1.4	1.3
株価収益率 (倍)	17.57	11.02	23.80	25.73	31.16
配当性向 (%)	44.7	26.1	82.7	81.9	90.1
従業員数 (人)	196	198	203	206	211

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年1月	東京都新宿区に会社設立。株式会社東京カソード研究所、日本電子材料株式会社製のプローブカードの販売を開始。
昭和62年4月	伊藤忠商事株式会社並びに伊藤忠テクノサイエンス株式会社（現社名伊藤忠テクノソリューションズ株式会社）と業務提携を実施。
昭和62年7月	米国SDA社（現社名CADENCE社）製のASIC設計用CAD/CAEシステムの販売を開始。
平成2年4月	株式額面変更のため、株式会社エコノマックス（昭和51年6月22日設立）と合併（合併比率1：1,000）。
平成2年9月	社団法人日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録。
平成3年8月	業容拡大のため、横浜市港北区に新横浜本社を新設。
平成4年7月	本店を東京都港区から横浜市港北区へ移転。
平成6年3月	電子部品部門の販売強化のため、シーティーシー・コンポーネンツシステムズ株式会社の全株式を取得し、子会社（イノマイクロ株式会社）とする。
平成10年12月	創立10周年記念として新社屋が完成。
平成12年4月	アイティアアクセス株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成14年3月	三栄ハイテックス株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成14年4月	香港に現地法人INNO MICRO HONG KONG LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成15年7月	ケイデンス・デザイン・システムズ社との間で営業の一部譲渡契約を締結。
平成16年3月	連結子会社イノマイクロ株式会社を吸収合併。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場（平成20年5月に上場廃止）。
平成16年12月	シンガポールに現地法人INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成17年1月	上海に現地法人INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成20年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成23年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
平成24年4月	ギガヘルツテクノロジー株式会社の株式を取得。（現・持分法適用関連会社）
平成24年7月	株式会社レグラスの全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成26年1月	ガイオ・テクノロジー株式会社の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成26年10月	台湾のSTAR Technologies, Inc.の株式を追加取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成27年1月	米国にコーポレート・ベンチャー・キャピタルFenox Innotech Venture Company VI, L.P.を設立。（現・連結子会社）
平成27年2月	Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.への出資等を目的とするINNOTECH FRONTIER, Inc.を米国に設立。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（イノテック株式会社）、子会社20社及び関連会社1社により構成されており、半導体の設計や検査及び電子部品に係る製商品の開発、販売を主たる業務とし、さらに各事業に関連する物流管理・市場調査等の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

設計開発

ソリューション事業

当社グループの高度なエンジニアリング力を活用した事業を展開しており、主に米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアの輸入販売を行っております。そのほかに米国インテル社製CPUの販売や自社製品である組み込み用途向けCPUボードの開発、販売等も行っております。

当社の子会社については以下のとおりであります。

アイティアアクセス株式会社は、主に組み込み用途向けのOSやブラウザ等のソフトウェア販売及び受託開発を行っており、デジタル家電やOA機器向け等に実績を有しております。

三栄ハイテックス株式会社は、主にLSIの受託設計及び人材派遣による設計支援を行っております。同社はアナログ設計のエンジニアを多数有し、特に電源や音源関係に強みを持っております。

株式会社レグラスは、高い画像処理技術を有し、主に同技術を中心とした、システム開発、画像処理IP、ASIC、FPGA、ミドルウェアの設計を行っております。

ガイオ・テクノロジー株式会社は、組み込みソフト開発検証ツールの開発、販売、保守及びエンジニアリングサービス、技術者派遣を行っております。同社は自動車制御ソフトの分野で高い競争力を有しております。

また、当社の持分法適用関連会社であるギガヘルツテクノロジー株式会社は、主にノイズ解析サービス及び設計コンサルティングを行っております。

プロダクト

ソリューション事業

当社グループの高度なエンジニアリング力を活用してお客様に高付加価値のソリューションを提供しており、主に自社製品である半導体テストシステムの開発、販売を行っております。そのほかにHGST社製ハードディスクドライブや米国シリコンイメージ社製高画質デジタル機器対応チップ等、お客様のニーズに応じた各種プロダクトの販売を行っております。

また、当社の子会社である台湾STAR Technologies, Inc.は、半導体検査装置の製造、販売を行っております。米国、シンガポール等、グローバルに拠点を有しており、国内外のサポート体制を構築しております。

以下の海外子会社3社は当社が取扱う電子部品の現地での販売及び市場調査等を行っており、お客様の海外展開に対応するために設立されたものであります。

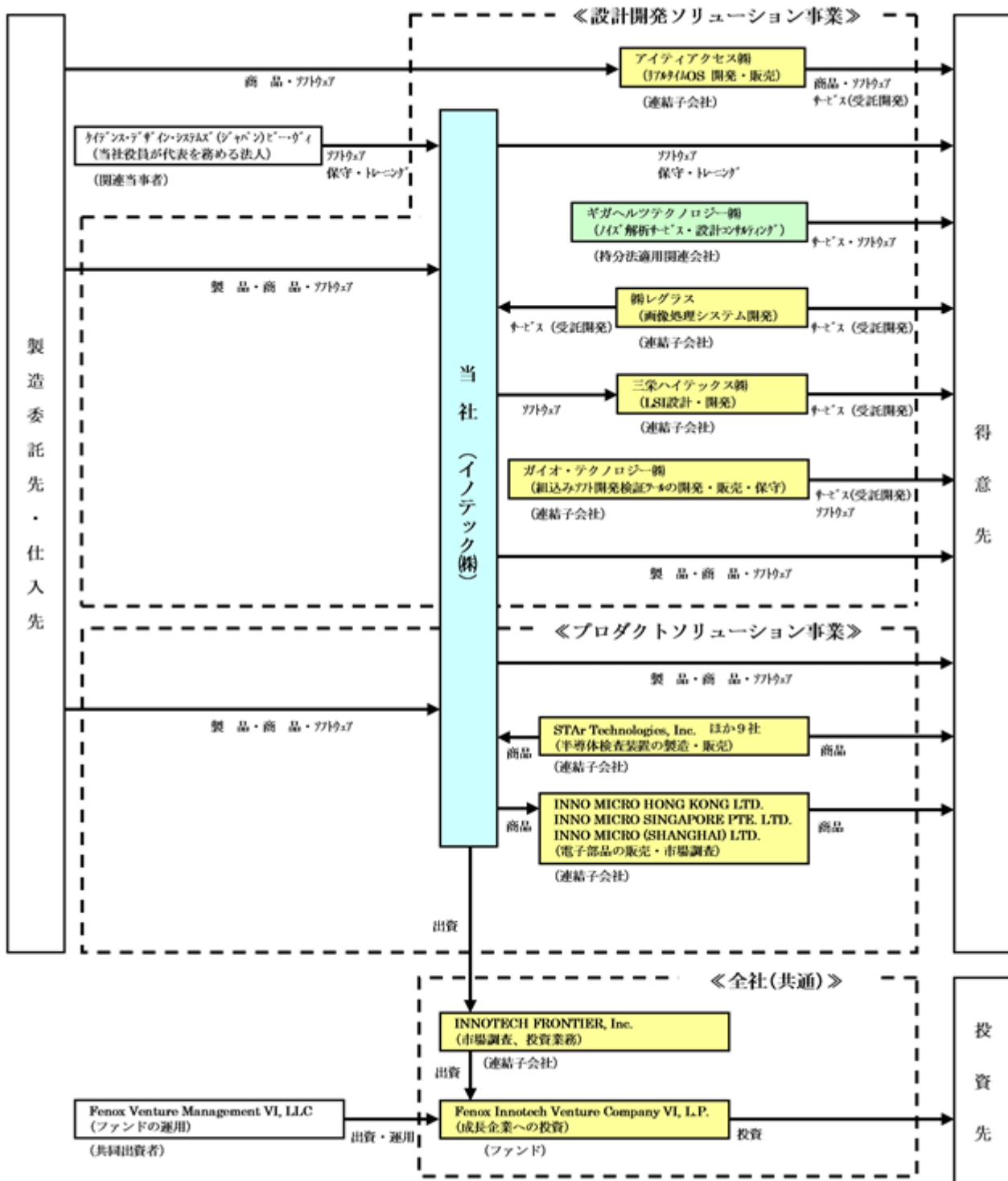
- ・ INNO MICRO HONG KONG LTD.（香港）
- ・ INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.（上海）
- ・ INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）

全社（共通）

当社グループにおける経営戦略の立案や、経営管理、総務人事、システム等に関するサポートを行っております。

また、米国に設立したFenox Innotech Venture Company VI, L.P.は、主に米国、欧州、東南/南アジア等におけるソフト運用、組み込み技術、サービス等に関連する企業を中心に投資業務を行っており、当社の子会社である米国INNOTECH FRONTIER, Inc.が出資しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) STAr Technologies, Inc. 及びその子会社 9 社については、当連結会計年度において STAr Technologies, Inc. の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

また、INNOTECH FRONTIER, Inc. 及び Fenox Innotech Venture Company VI, L.P. については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイティアアクセス(株)	神奈川県 横浜市港北区	200百万円	ブラウザソフト、 リアルタイムOS の開発支援・販売	85.00	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
三栄ハイテックス(株) (注)1	静岡県 浜松市東区	302百万円	L S I の受託設 計・派遣業務	100.00	商品の販売。 建物の一部を賃貸。 役員の兼任あり。
(株)レグラス	東京都 新宿区	50百万円	画像処理システム の開発・販売	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
ガイオ・テクノロジー(株)	東京都 品川区	298百万円	組込みソフト開発 検証ツールの開 発・販売・保守	100.00	役員の兼任あり。
STAr Technologies, Inc. (注)2.3	台湾 新竹市	354,297千台湾ド ル	半導体検査装置の 製造・販売	85.02	商品の販売。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
INNOTECH FRONTIER, Inc. (注)2	米国 ネバダ州	2,000千米ドル	市場調査、投資業 務	100.00	役員の兼任あり。
Fenox Innotech Venture Company VI, L.P. (注)2	米国 カリフォル ニア州	1,333千米ドル	投資業務	99.00 (99.00)	-
INNO MICRO HONG KONG LTD. (注)3	中国 香港	1,000千香港ド ル	電子部品の販売・ 市場調査	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	中国 上海市	200千米ドル	電子部品の販売・ 市場調査	100.00	商品の販売。 役員の兼任あり。
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	150千シンガ ポールド ル	電子部品の販売・ 市場調査	85.02 (85.02)	商品の販売。
その他9社					
(持分法適用関連会社) ギガヘルツテクノロジー(株)	神奈川県 横浜市港北区	50百万円	ノイズ解析サービ ス・設計コンサル ティング	36.43	建物の一部を賃貸。 役員の派遣あり。

(注)1. 三栄ハイテックス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,842,801千円
	(2) 経常利益	300,305千円
	(3) 当期純利益	203,455千円
	(4) 純資産額	2,766,111千円
	(5) 総資産額	3,311,357千円

2. 当連結会計年度より新たに連結子会社となった会社であります。
3. 特定子会社に該当しております。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設計開発ソリューション事業	609
プロダクトソリューション事業	333
全社(共通)	53
合計	995

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ281名増加したのは、主にSTAR Technologies, Inc.を当連結会計年度より連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
211	40.0	11.1	7,283,098

セグメントの名称	従業員数(人)
設計開発ソリューション事業	92
プロダクトソリューション事業	66
全社(共通)	53
合計	211

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安・株高の進行や原油安による企業業績の改善に加え、雇用情勢の好転や消費増税の影響も和らぎつつあり、景気は緩やかな回復基調となりました。しかしながら、円安に伴うコスト高の影響や中国など新興国の景気減速など、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましては、薄型テレビにおいて需要の回復が見られたものの、民生機器関連は全体として低調に推移しました。一方、スマートフォンやタブレット端末等の通信機器関連は概ね堅調に推移しました。

このような状況の下、当社グループにおける当連結会計年度の業績につきましては、売上高264億83百万円（前期比12.3%増）、営業利益7億22百万円（同34.0%減）、経常利益9億38百万円（同24.4%減）、当期純利益5億53百万円（同4.8%増）となりました。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更したため、前期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

〔設計開発ソリューション事業〕

設計開発ソリューション事業は、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規開拓を行うなど積極的な営業活動に努めてまいりました。主力商品の半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、スポット案件が増加した前期実績には及ばなかったものの、長期契約の更新が引き続き順調だったことや既存顧客の需要増により概ね堅調に推移いたしました。自社製組込み製品は、防衛、インフラ向けの受注増等により好調に推移いたしました。また、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、既存顧客の需要が回復し堅調に推移いたしました。ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、自動車メーカーを中心とした底堅い需要に支えられ好調に推移いたしました。一方、アイティアアクセス株式会社は組込みソフトウェアのライセンス販売が伸び悩みました。

その結果、当事業の売上高は165億95百万円（前期比12.6%増）、セグメント利益は10億43百万円（同29.2%増）となりました。

〔プロダクトソリューション事業〕

プロダクトソリューション事業は、半導体メモリー市場やデジタル家電、O・F・A市場の既存顧客を中心に当社のエンジニアリング力を活かし、高付加価値製商品及びサービスの提供、新規アプリケーションの開拓に注力してまいりました。自社製テストシステムは、国内外向けともに需要が旺盛であった前期実績には及びませんでした。ハードディスク部門におけるO・A市場の受注回復やデバイス部門における高画質デジタル機器対応チップの需要増加、ファンドリービジネスの拡大等により売上高は増加いたしました。一部在庫評価減を実施したため収益性は低調となりました。

また、平成26年10月に子会社化した台湾のSTAr Technologies, Inc.も売上高に貢献いたしました。

その結果、当事業の売上高は98億88百万円（同11.7%増）、セグメント利益は76百万円（同90.4%減）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ11億12百万円減少し、30億47百万円となりました。これは、営業活動によって11億14百万円を得たものの、投資活動によって11億59百万円、財務活動によって11億23百万円を使用したためであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は11億14百万円（前期比23.4%増）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益を8億58百万円計上したことに加え、前受金が6億74百万円増加したことなどにより資金を得たためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は11億59百万円(同61.5%増)となりました。これは主に、有形固定資産の取得に1億58百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得に8億27百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は11億23百万円(同130.8%増)となりました。これは主に、配当金の支払に2億45百万円、長期借入金返済に5億67百万円の資金を使用したことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
設計開発ソリューション事業(千円)	8,299,038	101.8
プロダクトソリューション事業(千円)	8,212,034	114.4
合計(千円)	16,511,073	107.7

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
設計開発ソリューション事業	14,679,486	72.8	10,211,538	84.2
プロダクトソリューション事業	9,164,789	88.5	2,295,341	76.0
合計	23,844,276	78.1	12,506,880	82.6

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
設計開発ソリューション事業(千円)	16,595,351	112.6
プロダクトソリューション事業(千円)	9,888,179	111.7
合計(千円)	26,483,531	112.3

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後のセグメント区分に組み替えて行っております。

3【対処すべき課題】

当社グループの参画いたします先端エレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化など、顧客は様々な問題を抱えております。このような状況下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、最適なソリューションを取り揃え提供していくと同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値をさらに高めていく所存です。

海外企業向けビジネスの拡大

当社グループは、日本企業を主な販売先として事業を行ってまいりましたが、近年、エレクトロニクス産業におけるアジア諸国を中心とした海外企業の競争力向上は目覚ましいものがあり、グローバル化の進展は加速の一途を辿っています。当社グループといたしましてもこれら海外企業向けビジネスの拡大によって、より多くの収益機会を捉え、グローバルな視点で業界の発展に寄与していくことを目指してまいります。

グループ経営の推進

当社グループが提供する技術や製品・サービスは、身の回りにある様々なデジタル家電やOA機器などの中に色々なかたちで活かされております。当社グループは、個々にソリューションを提供するのみならず、事業部門間、さらにはグループ企業間での連携を図り、グループ全体として事業価値向上に取り組んでまいります。そのために、これまで以上にグループの一体経営を意識した仕組みづくり、管理方法、コミュニケーションの充実を目指してまいります。

人材の育成

当社グループの事業価値向上や成長は、個々の社員の成長が基盤となって実現されるものです。事業規模の拡大に伴って必要となる人材の確保と教育、研修、人事制度の整備に加え、個々の社員が実力を発揮できる組織づくりにも積極的に取り組んでまいります。

強固な企業体の構築

我が国の企業を取り巻く規制や経営環境は日々変化しており、当社グループの事業や関連する外部環境も大きく変化してきております。当社グループでは、このような状況に対応しつつ、コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、強固な企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 電子部品等の市場価格の変動による影響

当社グループの取扱製商品には半導体やハードディスクドライブを中心とする電子部品や自社製テストシステムなどがありますが、当社グループで管理不能な事由により、市場の需給バランスが崩れることによってもたらされる売上高の減少や急激な価格低下など、業績に大きな影響を与える状況が発生する可能性があります。当社グループは、常にこのような状況に対処すべく長期的視野に基づく幅広い品揃え、多様なアプリケーションの開拓による市場の拡大、ビジネスモデルの見直し、また在庫圧縮による価格変動リスクの回避等に努めておりますが、予期せぬ大幅な市場価格変動の影響を完全に回避することは困難であり、その結果、当社グループの事業展開や経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 商品、部材等の調達難による影響

当社グループは、取扱製商品や部材等を様々な企業から調達（仕入）しております。仕入先の分散や適正在庫の確保などに努めておりますが、予期せぬ災害や人為的な障害、仕入先の企業再編行為等により、必要な商品や部材を調達できず、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 代理店契約終了による影響

当社グループは、半導体や電子部品関連の先端技術を有する海外企業と代理店契約を交わし、日本国内への輸入販売を行っております。そのため日本での市場開拓を当社グループが手がけて各事業が成功を収めた結果、当該企業が日本で直接販売活動を行うべく販売体制の切り替えを進めるリスクがあります。また、事業の成功に伴って当該企業がM&Aを受け、事業戦略上代理店契約の終了を余儀なくされることがあります。さらに、こうした企業の商権を獲得するため当社グループでは当該企業の株式を取得することがありますが、これには投資リスクが伴います。

(4) 外国為替変動による影響

外貨建取引につきましては為替予約を行うことにより、為替変動による影響を軽減するよう努めておりますが、急激な為替レートの変動により、経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約品目	契約の内容	契約期間
ケイデンス・デザイン・システムズ・リミテッド及びケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン) ビー・ヴィ	半導体設計用ソフトウェア	代理店契約	平成23年1月1日から平成29年12月31日まで

6【研究開発活動】

当社グループはエレクトロニクス商社の枠組みに留まらず、研究開発の充実によって当社グループ自身のエンジニアリング力を高め、市場動向及びニーズを重視しながら自社の新製品・新技術の研究開発を積極的に進めております。

現在の研究開発は、当社グループの各技術部門を中心に推進されており、主に半導体テストシステムと組込み用途向けのCPUボードの開発を行っております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費の総額は3億38百万円となっており、このうち、設計開発ソリューション事業に係る研究開発費が1億42百万円、プロダクトソリューション事業に係る研究開発費が1億96百万円となっております。

(1) 設計開発ソリューション事業

当連結会計年度における主な研究開発活動としましては、前連結会計年度に開発を始めたIntel Atom (Bay Trail) を搭載したCPUボードの量産化や、当該製品の小型化に取り組みました。さらに、高性能版のCPUであるIntel第5世代Coreシリーズ搭載のCPUボードの開発を行いました。これらの開発により、低消費電力タイプから高パフォーマンスタイプまで、最新のCPUを搭載した製品群を拡充させることができました。

BOX型PC製品であるEMBOXも大幅にラインナップを拡充しており、CPUボードと合わせて、顧客の選択肢が大幅に広がることで、受注の増大を見込んでおります。

IoT (Internet of Things) に向けた取り組みでは、Intel社が提唱するIoT GatewayとしてEMBOX T3564の開発に成功し、今後加速的な普及が予想されるIoTに対応する製品の販売を開始したことで、新規市場、新規顧客の獲得ができるものと見込んでおります。

翌連結会計年度は、従来と同様に顧客の最終製品をより意識した製品を早い段階で企画・開発し、ターゲットとする市場に向けた製品群の拡販を行う予定です。今後も引き続き開発の効率化や生産管理体制の充実を図ってまいります。

(2) プロダクトソリューション事業

当連結会計年度における主な研究開発活動としましては、新型フラッシュメモリテストの開発を行い、当連結会計年度内に試作機を完成させることができました。当該製品は翌連結会計年度より販売を開始する予定です。

グループ会社との共同開発においては、連結子会社である株式会社レグラスとの間で、イメージセンサー評価解析装置やスマートフォンなどに搭載されるセンサー試験装置の開発を開始いたしました。

また、連結子会社であるSTAr Technologies, Inc. では、世界初となる機能試験が可能な3D-IC向け信頼性試験装置やゼロフットプリントアナログミックスドシグナルテストの開発を行いました。さらに、当社とのトータルソリューション提案の一助となる3D-IC向けウェハーテスト用垂直プローブカードの開発にも注力いたしました。

翌連結会計年度においても、当社グループのエンジニアリング力を活かした特徴のある製品の開発に取り組んでまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月23日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。

連結財務諸表の作成に際し経営者が採用した会計基準や、資産・負債及び収益・費用の計上並びに開示に影響を与える見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性により、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は264億83百万円となり、前連結会計年度に比べ12.3%増加しました。

このうち、設計開発ソリューション事業は、米国ケイデンス社製半導体設計用(EDA)ソフトウェアについて、スポット案件が増加した前期実績には及ばなかったものの、長期契約の更新が引き続き順調だったことや既存顧客の需要増により概ね堅調に推移いたしました。自社製組込み製品は、防衛、インフラ向けの受注増等により好調に推移いたしました。子会社である三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、既存顧客の需要が回復し堅調に推移いたしました。ガイオ・テクノロジー株式会社の組込みソフト検証ツール及びエンジニアリングサービスは、自動車メーカーを中心とした底堅い需要に支えられ好調に推移いたしました。一方、アイティアアクセス株式会社は組込みソフトウェアのライセンス販売が伸び悩みました。

この結果、当事業の売上高は165億95百万円となり、前連結会計年度に比べ12.6%増加しました。

一方、プロダクトソリューション事業は、自社製テストシステムについて、国内外向けともに需要が旺盛であった前期実績には及びませんでした。ハードディスク部門におけるOA市場の受注回復やデバイス部門における高画質デジタル機器対応チップの需要増加、ファンドリービジネスの拡大等により売上高は増加いたしました。また、平成26年10月に子会社化した台湾のSTAR Technologies, Inc.も売上高に貢献いたしました。

この結果、当事業の売上高は98億88百万円となり、前連結会計年度に比べ11.7%増加しました。

売上原価、販売費及び一般管理費

EDAソフトウェアやLSI設計受託ビジネス、組込みソフト検証ツールが好調だった一方、収益性の高い自社製テストシステムが低調だったことにより利益率が若干悪化し、売上高に対する売上原価の比率は76.0%と、前連結会計年度に比べ2.0ポイント増加しました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ11.9%増加し、56億25百万円となりました。これは主に、のれん償却額の増加や、新規に連結子会社が増加したことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ34.0%減少し、7億22百万円となりました。

営業外損益

当連結会計年度の不動産賃貸料は、テナントの入居率をほぼ維持できたものの4億30百万円となり、前連結会計年度に比べ3.1%減少しました。一方、不動産賃貸費用は前連結会計年度に比べ2.8%減少して3億18百万円となっております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ24.4%減少し、9億38百万円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度に比べ90.3%減少し、8百万円となりました。これは主に、前連結会計年度に計上した投資有価証券売却益が減少したことなどによるものであります。一方、特別損失は前連結会計年度に比べ72.0%減少し、87百万円となりました。これは主に、前連結会計年度に計上した投資有価証券評価損や関係会社整理損がなくなったことなどによるものであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ15.4%減少し、8億58百万円となりました。

法人税等

当連結会計年度の法人税等は前連結会計年度に比べ34.8%減少し、3億14百万円となりました。

この結果、少数株主損益調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ2.2%増加し、5億44百万円となりました。

また、法人税等の税金等調整前当期純利益に対する比率は36.6%となり、前連結会計年度に比べ11.0ポイント低下しました。

少数株主損益

当連結会計年度の少数株主損失は8百万円（前連結会計年度は4百万円の少数株主利益）となりました。
この結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ4.8%増加し、5億53百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、161億24百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億93百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金や、商品及び製品が増加したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、138億71百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億44百万円増加しました。これは主に、のれんや退職給付に係る資産が増加したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、56億65百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億41百万円増加しました。これは主に、買掛金や前受金が増加したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、5億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億18百万円減少しました。これは主に、長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、237億52百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億15百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が増加したためであります。この結果、自己資本比率は77.5%となり、前連結会計年度末に比べ3.5ポイント低下しております。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

財政政策

当社グループの運転資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を使用し、不足分について金融機関からの借入などによる調達を実施することとしております。長期借入金や社債などの長期資金の調達につきましては、金利動向などの調達環境を考慮の上、調達規模や調達手段を適宜判断して実施することとしております。

また、自己株式につきましては、財政状態や株価などの状況に応じ、取得について機動的に検討することとしております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く先端エレクトロニクス業界は、プロダクト・ライフサイクルが短く、かつ常に最先端プロダクトを求められ、安定した利益維持のためには市場ニーズを先取りした柔軟かつスピーディーな経営判断及び行動、長期的視野に立った経営資源の有効活用が必須のものとなっております。

当社グループは、欧米企業との幅広いネットワーク及び日本市場における強い販売力をベースにし、「半導体設計事業」、「電子部品事業」という2本柱での事業拡大、成長を図ってまいりましたが、ますます加速する事業環境の変化に対応するビジネスモデルへの転換を図るため、当連結会計年度より「設計開発ソリューション事業」、「プロダクトソリューション事業」の2区分に変更いたしました。設計開発ソリューション事業に関しては、主要ベンダーとの関係強化を図りつつお客様への提案力やサポート力を高め、ユニークな自社製品の開発などにより、新規に成長性の高い市場の開拓をおこなってまいります。プロダクトソリューション事業に関しては、当社グループの高いエンジニアリング力を活かした製品群を揃えることでお客様のニーズにワンストップで応え、需要を最大限に取込むことにより事業の拡大を目指してまいります。

当社グループは、中長期的な戦略としてソリューションベンダーへの転換を図ってまいります。EDAソフトウェアや半導体テスター、組込みソフトや自社製CPUボード等のビジネスで培った経験を活かし、半導体・エレクトロニクス業界のみならず、今後成長が見込める市場に対して様々なソリューションを提供してまいります。

また、今後はこうしたソリューションを、アジアを中心にグローバルに展開することを重要な経営戦略と位置づけております。そのためには、海外企業への販売やサービス提供が可能となる自社製品や自社独自のサービスを拡充していくことが必要であると認識しており、研究開発やM&A等を含め、より一層新規事業開発に注力してまいります。

当社グループは、これまで以上に連結グループとしての企業経営を意識した運営を行い、中長期的に株主をはじめとした関係の方々に対して様々な形で貢献させて頂くことを重視してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (神奈川県横浜市港北区)	会社統括業務	事務所	5,036,846 (3,389.44)	3,689,641	179,685	8,906,173	53
	プロダクトソ リューション事 業		-	-	94,828	94,828	64
	設計開発ソ リューション事 業		-	-	1,733	1,733	90

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記には、連結子会社以外へ貸与している建物等が含まれており、その年間賃貸料は426,075千円であります。

3. 上記の他、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間賃借料(千円)
大阪支社 (大阪府大阪市中央区)	会社統括業務	事務所	4	11,618
物流センター (神奈川県横浜市神奈川区)	会社統括業務	物流倉庫	-	29,235

(2)国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
三栄ハイテックス 株式会社	静岡県浜松市 東区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	628,285 (3,594.42)	181,789	19,975	830,050	326
ガイオ・テクノロジー 株式会社	東京都品川区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	66,500 (275.78)	19,345	12,783	98,628	98
アイティアアクセス 株式会社	神奈川県横浜市 港北区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	-	255	2,319	2,574	63
株式会社レグラス	東京都新宿区	設計開発ソ リューション事 業	事務所	-	128	6,777	6,905	29

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具及び備品、リース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3)在外子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
STAr Technologies, Inc. 及びその子会社	台湾 新竹市/ シンガポール他	プロダクトソ リューション事 業	事務所用設備等	-	18,966	186,850	205,816	261

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両及び運搬具、工具器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,218,901	18,218,901	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,218,901	18,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議

(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使により発行する新株の発行価額は、全額を資本に組み入れるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	90	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267.71 資本組入額 634 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成19年6月27日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	185	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904.79 資本組入額 453 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成20年6月25日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	265	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602.27 資本組入額 302 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成22年6月24日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	448	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,800(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月14日 至 平成52年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 471.50 資本組入額 236 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成23年6月23日開催の取締役会決議
 (第11回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	611	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	61,100(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月23日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 473.00 資本組入額 237 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成24年6月22日開催の取締役会決議
 (第12回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	925	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	92,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月24日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 227.00 資本組入額 114 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成25年6月25日開催の取締役会決議
 (第13回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月24日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 349.00 資本組入額 175 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成26年6月24日開催の取締役会決議
 (第14回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月24日 至 平成53年7月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 383.00 資本組入額 192 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、上記（注）2. に準じて決定する。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

平成23年6月23日開催の定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議
 (第10回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,819	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	181,900(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	568	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月21日 至 平成33年7月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 809.00 資本組入額 405 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、自己都合による辞任もしくは自己都合退職を除きその地位を喪失した場合(取締役の任期満了による退任、従業員の定年退職・会社都合退職など)は権利を行使することができる。 ・新株予約権者は、次のいずれかに該当する事由が生じた場合、新株予約権を行使することができない。 <ul style="list-style-type: none"> 法令又は当社の内部規律に対する重大な違反行為があった場合 禁錮以上の刑に処せられた場合 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。 ・その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結される契約に定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の目的となる株式の数の調整をすることが適切な場合は、合理的な範囲で付与株式数は調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。
3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換又は株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)2.に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上表「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、又は当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会議決が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に上表「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権を行使できなくなった場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日	-	23,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注)	5,000,000	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	-	18,218,901	-	10,517,159	-	4,530,755

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	32	48	76	12	7,079	7,276	-
所有株式数(単元)	-	42,096	5,269	1,602	33,285	93	99,815	182,160	2,901
所有株式数の割合 (%)	-	23.11	2.89	0.88	18.27	0.05	54.80	100	-

(注) 1. 自己株式653,459株は、「個人その他」に6,534単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載して
 おります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	949	5.21
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653	3.59
CMBL S.A. RE MUTUAL FUNDS (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMANSTREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	636	3.49
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	ONE SPENCER DOCK, NORTH WALL QUAY, DUBLIN 1 IRELAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	456	2.50
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	420	2.31
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	417	2.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	356	1.96
イノテック社員持株会	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	330	1.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	320	1.76
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	280	1.54
計	-	4,819	26.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 653,400	-	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 17,562,600	175,626	同上
単元未満株式	普通株式 2,901	-	-
発行済株式総数	18,218,901	-	-
総株主の議決権	-	175,626	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株含まれております。また、
 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数11個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	653,400	-	653,400	3.59
計	-	653,400	-	653,400	3.59

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月29日第19回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成18年6月29日第20回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年6月27日第21回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年6月25日第22回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成22年6月24日第24回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成22年6月24日の定時株主総会において普通決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日定時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年6月23日第25回定時株主総会終結の時に在籍する当社の従業員及び同日現在在任する当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を、当社取締役会に委任することについて、平成23年6月23日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その内容につき決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 200 当社子会社の取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成23年6月23日取締役会決議)

会社法に基づき、平成23年6月23日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成24年6月22日取締役会決議)

会社法に基づき、平成24年6月22日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成25年6月25日取締役会決議)

会社法に基づき、平成25年6月25日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成26年6月24日取締役会決議)

会社法に基づき、平成26年6月24日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月23日取締役会決議)

会社法に基づき、平成27年6月23日開催の取締役会において、当社取締役に対して新株予約権を発行すること及び募集事項の決定について決議されたものであります。

決議年月日	平成27年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
株式の数(株)	100,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株につき 1
新株予約権の行使期間	自 平成27年7月25日 至 平成53年7月13日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、当該時点において未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ．記載の資本金等増加限度額から上記イ．に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ．新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	653,459	-	653,459	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化と株主各位への安定した配当を維持することが、経営の最重要政策の一つと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり14円の配当(うち中間配当7円)を実施することとしております。この結果、当事業年度の配当性向は90.1%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と事業拡大のための原資として活用することとし、企業競争力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月10日 取締役会決議	122,958	7
平成27年6月23日 定時株主総会決議	122,958	7

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	623 772	614	597	533	594
最低(円)	343 367	420	303	374	404

(注) 最高・最低株価は、平成23年3月3日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第25期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	566	550	509	506	493	498
最低(円)	478	480	474	480	439	457

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		澄田 誠	昭和29年1月6日生	昭和55年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 当社取締役 平成16年3月 当社取締役管理本部長 平成17年4月 当社代表取締役専務 平成17年6月 アイティアアクセス株式会社取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長 平成23年6月 TDK株式会社監査役 平成25年4月 当社代表取締役会長(現任) 平成25年6月 TDK株式会社取締役(現任) 平成27年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役 会長(現任)	(注)3	145
代表取締役 社長		小野 敏彦	昭和22年4月19日生	昭和48年2月 富士通株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役専務 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成21年1月 当社顧問 平成21年4月 当社理事テストソリューション本部 担当兼ストレージ本部担当 平成21年6月 当社取締役テストソリューション本 部担当兼ストレージ本部担当 平成22年1月 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 平成22年2月 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長 平成23年4月 当社常務取締役テストソリューシ ョン本部担当兼ストレージ本部担当 平成23年6月 三栄ハイテックス株式会社取締役 (現任) 平成24年2月 セイコーインスツル株式会社取締役 平成24年4月 当社代表取締役副社長 平成25年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年10月 STAr Technologies, Inc. 董事(現 任) 平成27年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc.代表取締役 社長(現任)	(注)3	2
取締役	ICソリュー ション本部 担当	鍋木 祥介	昭和45年2月28日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 アイティアアクセス株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 同社代表取締役社長 平成21年4月 当社理事デバイステクノロジー本 部長 平成21年6月 当社取締役デバイステクノロジー本 部長 平成25年4月 当社常務取締役デバイステクノ ロジー本部長 平成26年7月 当社常務取締役インテリジェントシ ステムソリューション本部長 平成27年4月 当社取締役ICソリューション本部担 当(現任) 平成27年6月 ガイオ・テクノロジー株式会社代表 取締役会長(現任) アイティアアクセス株式会社取締役 (現任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	インテリ ジェントシ ステムソ リューション 本部長	高橋 尚	昭和38年3月9日生	昭和61年4月 ダイヘンテック株式会社入社 平成6年9月 当社入社 平成15年7月 ICソリューション統括部営業部長 平成17年4月 ICソリューション本部ケイデンス・ ビジネス統括部長 平成18年4月 ICソリューション本部長 平成19年6月 当社取締役 平成25年4月 当社常務取締役 平成26年1月 ガイオ・テクノロジー株式会社代表 取締役会長 平成27年4月 当社取締役インテリジェントシステ ムソリューション本部長(現任) 平成27年6月 アイティアアクセス株式会社代表取締 役社長(現任) ガイオ・テクノロジー株式会社取締 役(現任)	(注)3	10
取締役	テストソ リューション 本部長	大塚 信行	昭和37年12月22日生	昭和57年4月 株式会社ヒューモラボラトリー入社 昭和62年2月 株式会社丸紅ハイテック・コーポ レーション入社 平成3年4月 当社入社 平成18年10月 ソリューションビジネス統括部テスト 技術部長 平成21年4月 テストソリューション本部長(現 任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年7月 株式会社レグラス取締役(現任)	(注)3	18
取締役	管理本部長	棚橋 祥紀	昭和42年12月5日生	平成2年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成9年6月 野村證券株式会社転籍 平成11年5月 メリルリンチ証券会社東京支店(現 メリルリンチ日本証券株式会社)入 社 平成13年1月 同社投資銀行部門ヴァイス・プレジ デント 平成15年8月 株式会社スカパーフェクト・コ ミュニケーションズ(現スカパー JSAT株式会社)入社 平成16年11月 同社経営企画室長 平成21年4月 同社管理本部統括部長 平成22年8月 当社入社 当社管理本部財務経理部長 平成23年4月 当社管理本部長(現任) 平成23年6月 アイティアアクセス株式会社取締役 (現任) 三栄ハイテックス株式会社監査役 (現任) 平成24年7月 株式会社レグラス取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年1月 ガイオ・テクノロジー株式会社取締 役(現任) 平成26年10月 STAr Technologies, Inc. 監察人(現 任) 平成27年2月 INNOTECH FRONTIER, Inc. 取締役(現 任)	(注)3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アドバンス トプロダク ツ本部長	間淵 義宏	昭和32年12月18日生	昭和57年4月 日本電気株式会社入社 平成2年4月 NECエレクトロニクス・アメリカ出向 平成10年4月 同社半導体ソリューション技術本部 部長 平成14年4月 同社基盤開発事業部デバイス開発グ ループマネージャー 平成14年11月 NECエレクトロニクス株式会社転籍 平成16年4月 株式会社システム・ファブリーケー ション・テクノロジーズ入社 同社取締役技術本部長 平成20年6月 当社入社 平成20年9月 三栄ハイテックス株式会社常務取締 役 平成21年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年7月 アドバンストプロダクツ本部長(現 任) 平成27年1月 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長(現任) INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長(現任)	(注)3	2
取締役		川島 良一	昭和25年6月25日生	昭和51年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年7月 ケイデンス・デザイン・システムズ (ジャパン)ピー・ヴィ 日本における代表者(現任)	(注)3	24
取締役		村瀬 光正	昭和14年11月2日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 平成5年6月 株式会社野村総合研究所取締役副社 長 平成9年6月 日本合同ファイナンス株式会社 (現 株式会社ジャフコ)取締役社 長 平成17年7月 株式会社エグゼクティブ・パート ナーズ 理事 平成18年6月 当社監査役 平成23年11月 株式会社エグゼクティブ・パート ナーズ 顧問(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2
取締役		松元 崇	昭和27年11月25日生	昭和51年4月 大蔵省入省 昭和57年7月 尾道税務署長 平成3年7月 熊本県企画開発部長 平成5年7月 銀行局中小金融課金融会社室長 平成6年7月 主税局総務課主税企画官 平成7年2月 主計局主計企画官(財政計画担当) 平成7年6月 主計局調査課長 平成9年7月 主計局主計官(農林水産担当) 平成12年7月 主計局法規課長 平成13年7月 主計局総務課長 平成15年7月 大臣官房参事官(大臣官房担当) 平成16年7月 主計局次長 平成19年7月 内閣府政策統括官(経済社会システ ム担当) 平成21年7月 内閣府大臣官房長 平成24年1月 内閣府事務次官 平成26年1月 内閣府顧問 平成26年7月 株式会社第一生命経済研究所特別顧 問(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中島 俊雄	昭和22年10月5日生	昭和45年4月 日本電気株式会社入社 平成9年6月 同社電子デバイスグループ システムマイコン事業部長 平成13年8月 NECエレクトロニクス・アメリカ社長 平成17年4月 NECエレクトロニクス株式会社 取締役 平成17年11月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社顧問 平成22年4月 日本電気株式会社顧問 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成27年5月 アイティアアクセス株式会社監査役 (現任)	(注)4	-
監査役		内藤 潤	昭和31年1月30日生	昭和57年4月 長島・大野法律事務所入所 平成3年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パート ナー 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成25年1月 長島・大野・常松法律事務所顧問 (現任) 平成27年3月 応用地質株式会社監査役(現任)	(注)4	-
監査役		田中 伸男	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 通商産業省入省 昭和61年5月 大臣官房秘書課長補佐 昭和62年6月 資源エネルギー庁企画官 平成元年7月 経済協力開発機構(OECD)科学技術 工業局次長 平成3年10月 経済協力開発機構科学技術工業局長 平成7年6月 産業政策局産業資金課長 平成9年6月 通商政策局総務課長 平成10年6月 外務省在アメリカ合衆国日本大使館 公使 平成12年6月 経済産業研究所副所長 平成14年1月 通商政策局通商機構部長 平成16年7月 経済協力開発機構科学技術産業局長 平成19年9月 国際エネルギー機関(IEA)事務局長 平成23年9月 日本エネルギー経済研究所特別顧問 平成24年6月 帝人株式会社監査役(現任) 平成25年4月 東京大学公共政策大学院教授 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成27年4月 公益財団法人笹川平和財団理事長 (現任)	(注)4	-
計						210

- (注) 1. 取締役 村瀬光正、取締役 松元崇は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役 中島俊雄、監査役 内藤潤及び監査役 田中伸男は、社外監査役であります。
 3. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成27年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
浅井 満	昭和26年7月14日生	昭和51年4月 ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所 入所 昭和60年9月 港監査法人転籍 平成3年2月 センチュリー監査法人代表社員 平成7年9月 KPMGコンサルティング株式会社代表取締役社長 平成11年10月 KPMGマネジメント株式会社代表取締役社長 平成12年1月 監査法人太田昭和センチュリー（現新日本有限責任監査法人）代表社員 平成15年7月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員・理事 平成18年4月 KPMGビジネスアシュアランス株式会社転籍 平成21年7月 あずさ監査法人（現有限責任あずさ監査法人）代表社員 平成26年7月 浅井満公認会計士事務所代表（現任） 平成27年3月 株式会社エナリス取締役（現任）	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

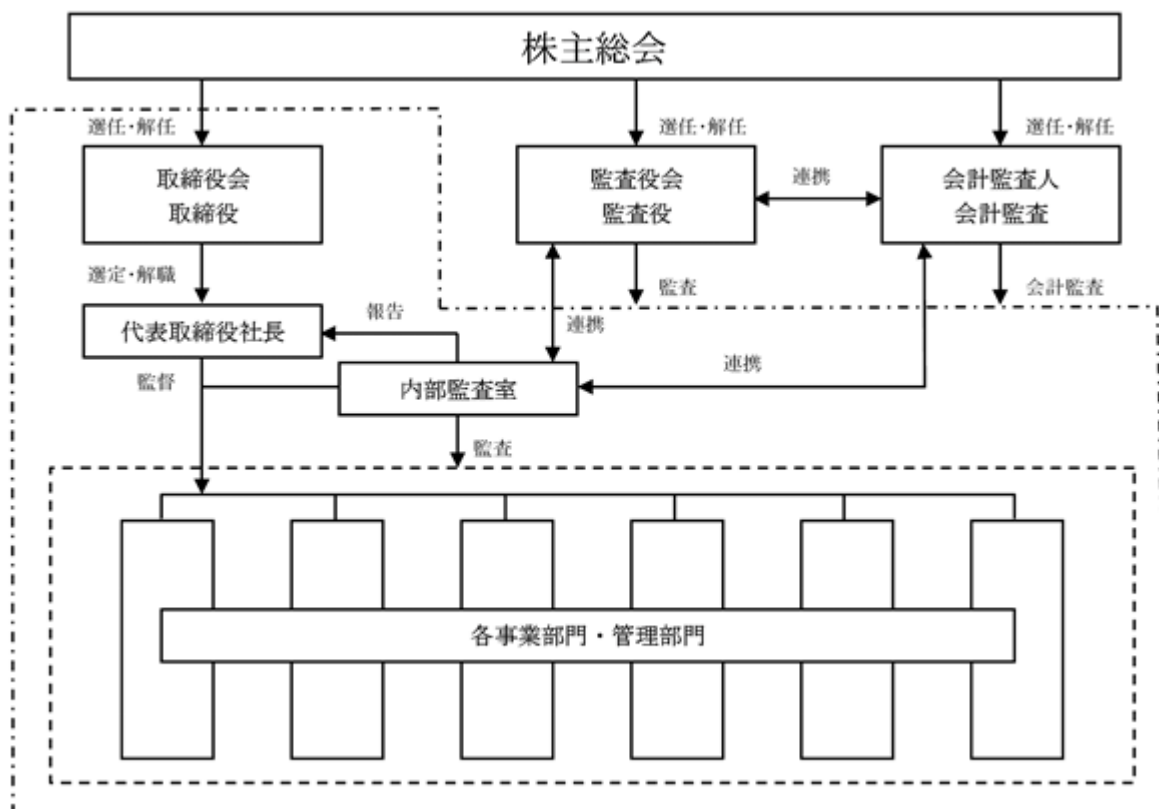
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは、企業が競争力のある効率的な経営を行うための必須条件であるとの認識に立ち、また株主が求める投資収益の最大化を実現するために、グローバルスタンダードに基づく公正な経営を目指しております。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心とした企業統治の体制としております。本報告書提出日現在、取締役ににつきましては10名を選任しており、うち2名は社外取締役であります。社外取締役が取締役会に参加することにより、経営の透明性と健全性の維持に努めております。監査役ににつきましては3名を選任しており、全員を社外監査役とすることで、監査の独立性が十分に保たれているものと考えております。なお、当社の企業統治の体制を図で示すと、次のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

監査役設置会社を採用する理由につきましては、エレクトロニクス業界、法曹界等を出身分野とする監査役を選任し、その専門的見地から企業経営面及び法務面等についての的確な監査を実施することにより、経営の監視機能が十分に発揮される体制を整えるためと考えております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制基本方針」を決議し、社内に設置した内部統制事務局を中心に、内部統制システムを整備、運用しております。当社はこの「内部統制基本方針」を次のとおり決定しております。

イ．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループは、「イノテックグループ倫理行動基準」を策定し、当社グループの取締役の法令順守の徹底を図り、誠実に行動することを義務づける。
- ・取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会において報告する。
- ・当社は、当社グループにおける内部通報制度として、「イノテックグループ外部通報窓口」を設置する。

- ロ . 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、その職務の執行に係る文書及び電磁的記録その他の重要な情報については、「文書管理規程」等の社内規程に従って、適切に保存及び管理を行う。
 - ・ 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
 - ・ 会社の重要な情報の適時開示その他の開示を所管する部署を設置するとともに、取締役は、開示すべき情報を迅速かつ網羅的に収集したうえで、法令等に従い適切に開示する。
- ハ . 損失の危機の管理に関する規則その他の体制
- ・ リスク管理体制に係る「経営危機管理規程」を整備し、当社グループにおいて発生し得る損失危機に対応するための取り組みを行うとともに、当社グループの損失危機に対する対応の周知徹底を図る。
 - ・ 経営危機が発生したときは、直ちに対策本部を設置する。
- 二 . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として毎月1回これを開催し、臨時取締役会は必要に応じてこれを開催する。
 - ・ 取締役会にて業務分掌を定め、各取締役の権限については職務権限規程に基づき職務の執行が効率的に行われる体制とする。
 - ・ 経営方針の策定、全体的な重要な事項について検討する経営会議を定期的に開催するものとする。
- ホ . 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社グループの企業集団としての業務の適正性を確保するために「関係会社管理規程」を整備する。
 - ・ 当社取締役がグループ各社の取締役を兼務し、子会社の事業状況その他の重要な事項について随時適切に報告を受ける。
 - ・ 当社内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、企業グループ全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ヘ . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人は、監査役からの指示命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。
 - ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人は、その業務執行に際して、取締役及び内部監査室等から不当な制約を受けない。
- ト . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役からの要請に応じて業務の執行状況の報告を行うとともに、重大な影響を及ぼす事項が生じたときは、直ちに当社監査役に報告する。
 - ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合には、速やかに報告を行う。
 - ・ 当社内部監査室及び関連部門は、当社監査役に対して定期的に当社内部通報窓口に対する相談状況の報告を行う。
 - ・ 監査役への報告については、当該報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。
- チ . その他の監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画に従い、代表取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に意見交換を行う。
 - ・ 監査役は、監査の実効性を確保するため、取締役会のほか重要な会議に出席すると共に付議資料を閲覧する。
 - ・ 監査役がその職務を遂行するために必要と判断した時は、弁護士・公認会計士・税理士等の専門家に意見を求めることができ、その費用は会社に求めることとする。
 - ・ 監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。
- リ . 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループの金融商品取引法における財務報告の信頼性、適正性を確保するため、代表取締役の指示のもと内部統制の整備を行い、当社内部監査室が整備及び運用の評価を継続的に行う。
- ヌ . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え及びその整備状況
- 当社グループは、反社会的勢力の経済活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、「イノテックグループ倫理行動基準」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力との係わり方について定め、反社会的勢力の排除に向けて取り組みを行う。

・リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会は月1回の開催のみならず、緊急性のある場合は臨時取締役会を開催し、重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っております。また、グループ経営の管理強化と取締役会活性化のため、必要に応じて子会社役員にも出席を求め、業務執行に対する公正で率直な議論を行うなど透明性の高い経営に努め、統治能力を高めております。さらに、当社では毎月1回営業会議を開催して各営業部門が営業活動状況や今後の重点施策などを報告する場を設けており、リスクの高い案件についても共有認識を持ち、十分な意見交換ができる体制を整えております。この他、社長が主催者となり、経営会議を開催しております。当該会議は社長を含めた常勤取締役、常勤監査役で構成され、その他社長が必要と判断し指名した担当部門の部長クラスの社員も審議に加わるものとしております。経営会議は、経営方針及び経営戦略に関する事項、取締役会付議事項で事前審議を必要とする事項、その他投資状況及び投資に関する事前審査内容に関する事項等を審議事項としております。なお、必要に応じ外部の専門家の意見を聴取しております。

・責任限定契約の内容と概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。監査役監査及び内部監査の状況

監査役は定例及び臨時の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は社内の重要会議に出席しております。また、会社法等の法令に基づいた監査役による監査のほか、内部監査室と連携して当社グループの全部門を対象に定期的な内部監査を実施しております。

当社は内部監査室を設置しており、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。なお、本報告書提出日現在、内部監査室の人員は専従2名となっております。

監査役と内部監査室及び会計監査人は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的にそれぞれの意見の交換、情報の聴取等のため会合をもち、あるいは必要に応じて監査に立ち会うなど連携を保っております。

内部統制事務局は、会計監査人と協議の上、年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。監査役及び内部監査室並びに会計監査人は、内部統制事務局と適宜連携することにより、共有すべき情報について相互に把握できるような関係にあります。

社外取締役及び社外監査役

本報告書提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役村瀬光正は、長年の金融業界における経験から、主に企業経営面について、独立の立場からの的確な意見をいただいているものと判断しております。なお、同氏は株式会社エグゼクティブ・パートナーズの顧問を兼任しておりますが、当社と同社の間に特別な関係はありません。

社外取締役松元崇は、行政機関における豊富な経験と専門的知識から、経営の透明性と客観性向上について、独立の立場からの的確な意見をいただけるものと判断しております。なお、松元崇は三菱マテリアル株式会社の取締役に就任する予定ですが、当社と同社の間に特別な関係はありません。

社外監査役中島俊雄は、長年の半導体業界における経験から、主に企業経営面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。

社外監査役内藤潤は、弁護士としての経験から、主に法務面についての的確な監査を実施しているものと認識しております。なお、内藤潤は、長島・大野・常松法律事務所の顧問であり、当社と同事務所との間には顧問契約がありますが、この関係について、同氏個人として特別な利害関係を有するものではありません。また、同氏は応用地質株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外監査役田中伸男は、国際機関での豊富な経験から、主に企業経営面についての的確な監査が実施されるものと考えております。なお、田中伸男は帝人株式会社の監査役を兼任しておりますが、当社と同社との間に特別な関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室、内部統制部門及び会計監査人との間で適時意見や情報の交換を行い、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員として職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は村瀬光正、松元崇、中島俊雄及び田中伸男を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	236,312	196,552	38,200	1,560	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	24,011	24,011	-	-	-	1
社外役員	32,415	32,415	-	-	-	4

(注) 上記には、平成27年4月30日付で辞任により退任した監査役1名を含めて記載しております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬につきましては、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬は、取締役会において定める役員報酬規程に基づき、各役位の月額報酬限度額内において決定しております。監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の第15回定時株主総会において年額400百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成23年6月23日開催の第25回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7銘柄 302,498千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	96,998	取引先金融機関との関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	69,434	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	47,940	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	31,086	取引先金融機関との関係強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	101,233	取引先金融機関との関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	149,000	73,829	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	49,608	取引先金融機関との関係強化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	42,076	取引先金融機関との関係強化のため

会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査について、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任しており、経営情報を正しく提供する等、公平不偏な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

・業務を執行した公認会計士の氏名等

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 布施伸章氏

業務執行社員(指定有限責任社員) 公認会計士 内田淳一氏

・補助者の構成

上記監査法人に所属する公認会計士7名、会計士試験合格者等4名

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

顧問弁護士の状況

顧問弁護士につきましては、法律上の判断が必要な案件はもちろんのこと、企業経営及び日常の業務に関して専門的立場から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることのできる体制を整えております。

取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,500	-	45,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,500	-	45,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している税理士法人トーマツに対し、移転価格に係る税務支援業務について、4,900千円の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるSTAr Technologies, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬として3,600千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、その他各種団体が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,700,658	3,553,473
受取手形及び売掛金	6,612,860	7,718,270
商品及び製品	1,775,318	2,311,566
前渡金	1,441,218	1,774,232
繰延税金資産	204,761	182,273
その他	308,782	598,224
貸倒引当金	12,664	13,548
流動資産合計	15,030,935	16,124,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 7,834,516	7,931,014
減価償却累計額	3,836,344	4,016,344
建物及び構築物(純額)	3,998,172	3,914,669
土地	2 5,781,631	5,731,631
その他	907,285	1,658,082
減価償却累計額	574,978	1,148,156
その他(純額)	332,306	509,925
有形固定資産合計	10,112,110	10,156,225
無形固定資産		
のれん	553,989	1,387,135
その他	394,398	344,891
無形固定資産合計	948,388	1,732,026
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,072,861	1 745,276
繰延税金資産	103,271	68,774
退職給付に係る資産	46,670	296,085
その他	749,771	879,208
貸倒引当金	5,754	5,724
投資その他の資産合計	1,966,820	1,983,620
固定資産合計	13,027,319	13,871,873
資産合計	28,058,254	29,996,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,307,340	2,080,302
1年内返済予定の長期借入金	2,245,215	-
未払法人税等	303,033	106,914
前受金	1,481,726	2,227,495
賞与引当金	69,467	128,651
その他	817,326	1,122,426
流動負債合計	4,224,109	5,665,789
固定負債		
長期借入金	2,269,249	-
役員退職慰労引当金	79,336	89,114
退職給付に係る負債	166,588	157,559
その他	181,369	331,122
固定負債合計	696,542	577,797
負債合計	4,920,651	6,243,586
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金	7,323,460	7,323,460
利益剰余金	4,934,577	5,324,689
自己株式	258,521	258,521
株主資本合計	22,516,675	22,906,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	103,884	119,006
繰延ヘッジ損益	4,879	14,497
為替換算調整勘定	41,002	164,385
退職給付に係る調整累計額	70,469	86,074
その他の包括利益累計額合計	210,476	354,968
新株予約権	194,213	231,714
少数株主持分	216,236	259,309
純資産合計	23,137,602	23,752,780
負債純資産合計	28,058,254	29,996,366

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	23,585,015	26,483,531
売上原価	17,463,840	20,134,755
売上総利益	6,121,174	6,348,776
販売費及び一般管理費	5,026,111	5,625,983
営業利益	1,095,062	722,792
営業外収益		
不動産賃貸料	443,812	430,275
その他	80,129	142,689
営業外収益合計	523,942	572,964
営業外費用		
不動産賃貸費用	327,286	318,233
その他	50,545	39,225
営業外費用合計	377,832	357,458
経常利益	1,241,172	938,298
特別利益		
投資有価証券売却益	86,036	7,229
その他	2,072	1,310
特別利益合計	88,108	8,540
特別損失		
投資有価証券評価損	235,895	-
関係会社整理損	77,746	-
段階取得に係る差損	-	87,463
その他	2	509
特別損失合計	313,643	87,972
税金等調整前当期純利益	1,015,638	858,865
法人税、住民税及び事業税	378,330	177,646
法人税等調整額	104,672	137,078
法人税等合計	483,003	314,724
少数株主損益調整前当期純利益	532,634	544,141
少数株主利益又は少数株主損失()	4,863	8,930
当期純利益	527,770	553,072

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	532,634	544,141
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,511	15,121
繰延ヘッジ損益	618	9,618
為替換算調整勘定	28,054	120,114
退職給付に係る調整額	-	15,605
その他の包括利益合計	79,184	141,223
包括利益	611,818	685,364
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	606,955	697,563
少数株主に係る包括利益	4,863	12,199

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	7,320,858	4,672,896	283,010	22,227,903
当期変動額					
剰余金の配当			245,482		245,482
当期純利益			527,770		527,770
自己株式の処分		2,601		24,488	27,090
持分法の適用範囲の変動			20,606		20,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2,601	261,681	24,488	288,772
当期末残高	10,517,159	7,323,460	4,934,577	258,521	22,516,675

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	53,372	5,497	12,947	-	60,822	183,089	211,373	22,683,189
当期変動額								
剰余金の配当								245,482
当期純利益								527,770
自己株式の処分								27,090
持分法の適用範囲の変動								20,606
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,511	618	28,054	70,469	149,653	11,124	4,863	165,641
当期変動額合計	50,511	618	28,054	70,469	149,653	11,124	4,863	454,413
当期末残高	103,884	4,879	41,002	70,469	210,476	194,213	216,236	23,137,602

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,517,159	7,323,460	4,934,577	258,521	22,516,675
会計方針の変更による累積的影響額			82,955		82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	7,323,460	5,017,533	258,521	22,599,631
当期変動額					
剰余金の配当			245,916		245,916
当期純利益			553,072		553,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	307,156	-	307,156
当期末残高	10,517,159	7,323,460	5,324,689	258,521	22,906,787

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	103,884	4,879	41,002	70,469	210,476	194,213	216,236	23,137,602
会計方針の変更による累積的影響額								82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	103,884	4,879	41,002	70,469	210,476	194,213	216,236	23,220,558
当期変動額								
剰余金の配当								245,916
当期純利益								553,072
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,121	9,618	123,382	15,605	144,491	37,501	43,072	225,065
当期変動額合計	15,121	9,618	123,382	15,605	144,491	37,501	43,072	532,221
当期末残高	119,006	14,497	164,385	86,074	354,968	231,714	259,309	23,752,780

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,015,638	858,865
減価償却費	367,703	578,243
のれん償却額	63,484	139,535
貸倒引当金の増減額（は減少）	9,739	853
賞与引当金の増減額（は減少）	21,530	2,442
退職給付引当金の増減額（は減少）	289,831	-
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	229,342	149,503
受取利息及び受取配当金	11,440	9,246
投資有価証券評価損益（は益）	235,895	-
段階取得に係る差損益（は益）	-	87,463
売上債権の増減額（は増加）	96,905	578,027
たな卸資産及び前渡金の増減額（は増加）	838,310	653,128
仕入債務の増減額（は減少）	251,407	231,649
前受金の増減額（は減少）	169,149	674,753
その他	89,230	323,392
小計	907,629	1,507,293
利息及び配当金の受取額	11,278	10,055
利息の支払額	3,331	7,076
法人税等の支払額	306,673	434,106
法人税等の還付額	293,604	37,974
営業活動によるキャッシュ・フロー	902,507	1,114,139
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	500,402	500,000
定期預金の払戻による収入	500,000	540,751
有形固定資産の取得による支出	97,302	158,126
無形固定資産の取得による支出	78,214	148,907
長期前払費用の取得による支出	72,428	73,145
投資有価証券の取得による支出	349,060	19,500
投資有価証券の売却による収入	87,075	30,863
保険積立金の積立による支出	167,322	150,617
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 172,876	2 827,135
その他	133,056	146,814
投資活動によるキャッシュ・フロー	717,475	1,159,003
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	297,900
長期借入金の返済による支出	228,574	567,806
配当金の支払額	244,982	245,341
その他	13,184	12,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	486,740	1,123,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	59,075	55,651
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	242,633	1,112,499
現金及び現金同等物の期首残高	4,402,539	4,159,906
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,159,906	1 3,047,407

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 19社

主要な連結子会社の名称

アイティアアクセス㈱

三栄ハイテックス㈱

㈱レグラス

ガイオ・テクノロジー㈱

STAr Technologies, Inc.

INNO MICRO HONG KONG LTD.

INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.

INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.

INNOTECH FRONTIER, Inc.

Fenox Innotech Venture Company VI, L.P.

上記のうち、STAr Technologies, Inc.及びその子会社9社については、当連結会計年度においてSTAr Technologies, Inc.の株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

また、INNOTECH FRONTIER, Inc.及びFenox Innotech Venture Company VI, L.P.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

三栄高科設計(成都)有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

ギガヘルツテクノロジー㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(三栄高科設計(成都)有限公司)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の決算日は3月31日、海外連結子会社の決算日は一部を除き12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、決算日が12月31日の連結子会社における1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

商品及び製品

製商品のうち個品管理を行っているもの

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製商品のうち上記以外のもの

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、一部の連結子会社を除いて定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア(市場販売目的)については、見込販売期間（3年）に基づく定額法、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

一部の連結子会社の従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る資産及び負債は、当社及び一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、退職給付に係る資産及び負債を計上している連結子会社については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

先物為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(八)ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることにしてあります。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んであります。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約

為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年から10年の間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が128,813千円減少し、利益剰余金が82,955千円増加しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該個所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	176,304千円	166,882千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	5,791千円	-千円
土地	116,500	-
計	122,291	-

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	245,215千円	-千円
長期借入金	269,249	-
計	514,464	-

(連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
従業員給料	1,902,033千円	2,216,379千円
退職給付費用	85,431	54,334
賞与引当金繰入額	18,374	24,692
役員退職慰労引当金繰入額	11,466	9,778
研究開発費	252,811	338,911

なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	73,604千円	73,744千円
組替調整額	152,574	87,748
税効果調整前	78,969	14,003
税効果額	28,457	1,118
その他有価証券評価差額金	50,511	15,121
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1,290	14,073
税効果額	672	4,455
繰延ヘッジ損益	618	9,618
為替換算調整勘定：		
当期発生額	28,054	120,114
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	49,983
組替調整額	-	32,580
税効果調整前	-	17,403
税効果額	-	1,798
退職給付に係る調整額	-	15,605
その他の包括利益合計	79,184	141,223

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,218,901	-	-	18,218,901
合計	18,218,901	-	-	18,218,901
自己株式				
普通株式 (注)	715,359	-	61,900	653,459
合計	715,359	-	61,900	653,459

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少61,900株は、新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	194,213
	合計	-	-	-	-	-	194,213

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	122,524	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	122,958	7	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,958	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,218,901	-	-	18,218,901
合計	18,218,901	-	-	18,218,901
自己株式				
普通株式	653,459	-	-	653,459
合計	653,459	-	-	653,459

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	231,714
	合計	-	-	-	-	-	231,714

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	122,958	7	平成26年3月31日	平成26年6月25日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	122,958	7	平成26年9月30日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	122,958	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	4,700,658千円	3,553,473千円
預入期間が3か月を超える定期預金	540,751	506,065
現金及び現金同等物	4,159,906	3,047,407

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

株式の取得により新たにガイオ・テクノロジー株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	818,805千円
固定資産	360,572
のれん	482,853
流動負債	447,995
固定負債	701,000
同社株式の取得価額	513,235
同社の現金及び現金同等物	340,358
差引: 同社取得のための支出	172,876

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

株式の追加取得により新たにSTAR Technologies, Inc. 及びその子会社9社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,105,668千円
固定資産	267,488
のれん	972,680
流動負債	936,103
固定負債	67,992
少数株主持分	55,272
同社株式の取得価額	1,286,470
支配獲得時までの取得価額	315,548
同社の現金及び現金同等物	231,249
段階取得に係る差損	87,463
差引: 同社取得のための支出	827,135

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主として、オシロスコープ(その他(工具、器具及び備品))であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については、業務担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同等の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループのルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っており、月次取引実績を管理本部長に報告しております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,700,658	4,700,658	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,612,860	6,612,860	-
(3) 投資有価証券	530,576	530,576	-
資産計	11,844,096	11,844,096	-
(1) 買掛金	1,307,340	1,307,340	-
(2) 1年内返済予定の 長期借入金	245,215	245,215	-
(3) 未払法人税等	303,033	303,033	-
(4) 長期借入金	269,249	269,249	-
負債計	2,124,837	2,124,837	-
デリバティブ取引()	(7,576)	(7,576)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,553,473	3,553,473	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,718,270	7,718,270	-
(3) 投資有価証券	527,255	527,225	-
資産計	11,798,999	11,798,999	-
(1) 買掛金	2,080,302	2,080,302	-
(2) 未払法人税等	106,914	106,914	-
負債計	2,187,216	2,187,216	-
デリバティブ取引()	(21,650)	(21,650)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、一部の銘柄については、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	542,284	218,020

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	246,208	131,952	114,255
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	274,395	228,193	46,202
	小計	520,603	360,145	160,457
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,973	15,930	5,956
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,973	15,930	5,956
合計		530,576	376,075	154,501

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 365,980千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	266,747	131,324	135,422
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	260,508	220,126	40,381
	小計	527,255	351,451	175,804
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		527,255	351,451	175,804

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 51,137千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	87,139	86,036	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	87,139	86,036	1

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	30,799	7,229	466
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	30,799	7,229	466

（注）上記のほかに投資組合からの分配金として、12,163千円を受領しております。

（デリバティブ取引関係）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1,595,491	9,500	8,248
	買建 米ドル	買掛金	130,799	1,278	671
合計			1,726,291	10,779	7,576

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	3,195,345	822,570	57,610
	買建 米ドル	買掛金	1,849,410	786,374	35,960
合計			5,044,756	1,608,944	21,650

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型制度として、確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	674,212千円	688,989千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	128,813
会計方針の変更を反映した期首残高	674,212	560,176
勤務費用	60,974	55,997
利息費用	5,738	5,154
数理計算上の差異の発生額	9,383	13,212
退職給付の支払額	42,552	31,004
退職給付債務の期末残高	688,989	603,535

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	580,271千円	651,568千円
期待運用収益	11,604	13,031
数理計算上の差異の発生額	41,101	63,195
事業主からの拠出額	61,142	62,929
退職給付の支払額	42,552	31,004
年金資産の期末残高	651,568	759,720

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	76,353千円	82,497千円
退職給付費用	23,923	1,430
退職給付の支払額	6,754	30,782
制度への拠出額	65,919	69,901
その他	54,894	37,276
退職給付に係る負債の期末残高	82,497	17,659

(注)「その他」は、主に新規連結子会社に係る増加額であります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,382,538千円	1,347,052千円
年金資産	1,391,787	1,643,137
	9,249	296,085
非積立型制度の退職給付債務	129,167	157,559
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,918	138,525
退職給付に係る負債	166,588	157,559
退職給付に係る資産	46,670	296,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	119,918	138,525

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
勤務費用	60,974千円	55,997千円
利息費用	5,738	5,154
期待運用収益	11,604	13,031
数理計算上の差異の費用処理額	13,435	13,440
過去勤務費用の費用処理額	19,139	19,139
簡便法で計算した退職給付費用	23,923	1,430
確定給付制度に係る退職給付費用	73,327	14,109

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
過去勤務費用	-千円	19,139千円
数理計算上の差異	-	36,543
合計	-	17,403

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	35,090千円	15,951千円
未認識数理計算上の差異	74,333	110,876
合計	109,424	126,827

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	31%	33%
株式	38	40
一般勘定	28	24
その他	3	3
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.9%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	5.7%	5.7%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度22,579千円、当連結会計年度26,406千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
一般管理費の株式報酬費	40,225	38,200

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	2,072	698

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株	普通株式 41,500株
付与日	平成17年 6月29日	平成18年 6月30日	平成19年 6月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自 平成17年 6月30日 至 平成46年 6月29日	自 平成18年 6月30日 至 平成46年 6月29日	自 平成19年 6月28日 至 平成47年 6月27日

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 6名	当社従業員 200名 当社子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 39,500株	普通株式 56,000株	普通株式 209,900株
付与日	平成20年 6月26日	平成22年 7月13日	平成23年 7月20日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	付与日(平成23年 7月21日)以降、権利確定日(平成25年 7月20日)まで継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退職などの場合はこの限りでない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	自 平成23年 7月21日 至 平成25年 7月20日
権利行使期間(注)2	自 平成20年 6月26日 至 平成47年 6月27日	自 平成22年 7月14日 至 平成52年 7月13日	自 平成25年 7月21日 至 平成33年 7月20日

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社の取締役 6名	当社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 67,900株	普通株式 100,000株	普通株式 100,000株
付与日	平成23年7月22日	平成24年7月23日	平成25年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自 平成23年7月23日 至 平成53年7月13日	自 平成24年7月24日 至 平成53年7月13日	自 平成25年7月24日 至 平成53年7月13日

	イノテック株式会社 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 100,000株
付与日	平成26年7月23日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)2	自 平成26年7月24日 至 平成53年7月13日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当社の取締役については当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができます。ただしこの場合、対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	25,000	9,000	18,500
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	25,000	9,000	18,500

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	26,500	44,800	184,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	2,900
未行使残	26,500	44,800	181,900

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	61,100	92,500	100,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	61,100	92,500	100,000

	イノテック株式会社 第14回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	100,000
失効	-
権利確定	100,000
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	100,000
権利行使	-
失効	-
未行使残	100,000

単価情報

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	1,266.71	903.79

	イノテック株式会社 第8回新株予約権	イノテック株式会社 第9回新株予約権	イノテック株式会社 第10回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	568
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	601.27	470.50	241.00

	イノテック株式会社 第11回新株予約権	イノテック株式会社 第12回新株予約権	イノテック株式会社 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	472.00	226.00	348.00

	イノテック株式会社 第14回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	382.00

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたイノテック株式会社第14回新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 主な基礎数値及び見積方法

	イノテック株式会社 第14回新株予約権
株価変動性(注)1	49.08%
予想残存期間(注)2	8.00年
予想配当(注)3	14円/株
無リスク利子率(注)4	0.37%

(注)1. 8年間(平成18年7月25日から平成26年7月23日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想残存任年数の平均を推定して見積もっております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	14,176千円	6,765千円
減損損失	27,731	535
棚卸資産評価損	90,702	91,211
未払賞与	41,619	10,941
退職給付に係る負債	58,697	43,195
役員退職慰労引当金	27,853	21,728
賞与引当金	22,591	21,109
投資有価証券評価損	68,826	25,635
未払事業税	29,449	11,186
新株予約権	53,284	60,496
繰越欠損金	94,577	236,791
その他	90,487	86,514
繰延税金資産小計	619,999	616,112
評価性引当額	228,041	310,625
繰延税金資産合計	391,957	305,486
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,916	56,798
未収事業税	2,785	-
退職給付に係る資産	16,334	93,079
保険積立金	30,266	41,071
海外子会社留保利益	8,637	9,258
その他	10,000	17,722
繰延税金負債合計	125,940	217,930
繰延税金資産の純額	266,017	87,556

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	204,761千円	182,273千円
固定資産 - 繰延税金資産	103,271	68,774
流動負債 - 繰延税金負債	3,361	8,323
固定負債 - 繰延税金負債	38,652	155,168

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
のれん償却額	2.4	
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	
住民税均等割	0.8	
評価性引当額	3.9	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は8,584千円減少し、法人税等調整額が13,817千円、その他有価証券評価差額金が5,788千円それぞれ増加、繰延ヘッジ損益が554千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 STAr Technologies, Inc.
 事業の内容 半導体検査装置などの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、本件以前からSTAr Technologies, Inc. (以下、STAr社) に対して14.99%出資しており、テスタービジネスにおいて協力関係を築いてまいりました。STAr社を子会社化することで、より強力なパートナーシップの下、より戦略的にビジネスを展開することが可能となります。当社はSTAr社との連携を深めることで国内の特定顧客への依存、テスターの単品売りといった、これまでテスタービジネスが抱えていた課題を克服し、アジアを中心とした市場開拓と顧客の拡大、製品ラインナップ拡充やトータルソリューション提案により、ビジネスの安定的拡大を図ってまいります。

具体的には、当社はイメージセンサー用テスターの海外での拡販、新規テスター製品の共同開発、グローバルカードや信頼性テスターを含めた顧客へのトータルソリューションの提供によるシェア拡大等によるビジネス面でのシナジーを期待すると共に、人材リソース、ビジネスノウハウ等の有効活用による経営の効率化などを目指してまいります。

(3) 企業結合日

平成26年10月3日(株式取得日)
 平成26年9月30日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	14.99%
企業結合日に追加取得した議決権比率	70.03
取得後の議決権比率	85.02

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は12月31日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。そのため、平成26年10月1日から平成26年12月31日までの業績が連結損益計算書に含まれております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していたSTAr社の株式の企業結合日における時価	228,085千円
	現金及び預金	1,034,338
取得に直接要した費用	アドバイザリー費用等	24,046
取得原価		1,286,470

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差損 87,463千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

972,680千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,105,668千円
固定資産	267,488
資産合計	1,373,157
流動負債	936,103
固定負債	67,992
負債合計	1,004,096

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,183,994千円
営業利益	17,086
経常利益	25,601
税金等調整前当期純損失()	195,631
当期純損失()	590,973
1株当たり当期純損失()	33.64円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものととして、償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、神奈川県横浜市に本社ビル(土地を含む。)を有しており、一部のフロアを賃貸しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,953,757	8,849,402
期中増減額	104,354	115,160
期末残高	8,849,402	8,734,242
期末時価	4,960,000	5,180,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額は主に減価償却による減少であります。

3. 期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸収益	439,384	426,075
賃貸費用	531,393	523,756
差額	92,009	97,681
その他(売却損益等)	-	-

(注) 当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分を含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、親会社に製商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製商品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社は、各社が取り扱う製商品・サービスについて、関連する親会社の事業本部と連携した事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、親会社の事業本部及び連結子会社を基礎とした製商品・サービス別のセグメントから構成されており、それらの経済的特徴等の類似性を考慮した報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、近年の事業環境の変化に伴うビジネスモデルの転換を図ることを目的とした組織変更に伴って、事業セグメントを「設計開発ソリューション事業」「プロダクトソリューション事業」の2区分に変更いたしました。

「設計開発ソリューション事業」は、半導体設計用(EDA)ソフトウェアや組込み関連のソフトウェア・開発検証サービスなど主に顧客製品の設計開発工程に係るソフトウェア、サービスを販売する事業セグメントから構成されております。

「プロダクトソリューション事業」は、主に自社製テストシステムやハードディスクドライブ、電子部品などのハードウェアを販売する事業セグメントから構成されております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却後)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

一部の資産に係る減価償却費については、合理的な基準によってそれぞれのセグメント費用として配分しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	14,734,564	8,850,450	23,585,015	-	23,585,015
セグメント間の内部 売上高又は振替高	63,890	2,482	66,372	66,372	-
計	14,798,454	8,852,933	23,651,387	66,372	23,585,015
セグメント利益	808,147	788,511	1,596,659	501,596	1,095,062
その他の項目					
減価償却費	177,933	25,322	203,256	81,937	285,193
のれんの償却額	63,484	-	63,484	-	63,484

- (注)1. セグメント利益の調整額 501,596千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 501,019千円及び棚卸資産の調整額 577千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額81,937千円は、全社費用82,110千円及びセグメント間取引消去 172千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	設計開発 ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,595,351	9,888,179	26,483,531	-	26,483,531
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,577	922	32,500	32,500	-
計	16,626,928	9,889,102	26,516,031	32,500	26,483,531
セグメント利益	1,043,789	76,044	1,119,834	397,041	722,792
その他の項目					
減価償却費	326,379	90,617	416,996	82,025	499,022
のれんの償却額	115,218	24,317	139,535	-	139,535

- (注)1. セグメント利益の調整額 397,041千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 397,618千円及び棚卸資産の調整額577千円が含まれております。その他の項目「減価償却費」の調整額82,025千円は、全社費用84,284千円及びセグメント間取引消去 2,258千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. セグメントに資産を配分していないため、セグメント資産の記載は行っておりません。
4. 減価償却費は、長期前払費用の償却額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
18,230,176	2,932,347	2,422,491	23,585,015

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。

マレーシア、ハンガリー、フィリピン、アメリカ、インドネシア、スロバキア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
19,451,992	3,676,148	3,355,390	26,483,531

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する主な地域の内訳は次のとおりです。

ハンガリー、マレーシア、アメリカ、台湾、フィリピン、タイ、韓国、シンガポール

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	設計開発 ソリューション事業	プロダクト ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	63,484	-	-	63,484
当期末残高	553,989	-	-	553,989

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	設計開発 ソリューション事業	プロダクト ソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	115,218	24,317	-	139,535
当期末残高	438,771	948,363	-	1,387,135

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,293.86円	1,324.29円
1株当たり当期純利益金額	30.07円	31.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	29.47円	30.71円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,137,602	23,752,780
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	410,450	491,024
(うち新株予約権(千円))	(194,213)	(231,714)
(うち少数株主持分(千円))	(216,236)	(259,309)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,727,152	23,261,755
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	17,565	17,565

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	527,770	553,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	527,770	553,072
期中平均株式数(千株)	17,549	17,565
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	361	445
(うち新株予約権(千株))	(361)	(445)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかつた潜在株式の概要	第10回新株予約権(新株予約権 の数1,848個)。 なお、第10回新株予約権の概要 は「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。	第10回新株予約権(新株予約権 の数1,819個)。 なお、第10回新株予約権の概要 は「第4提出会社の状況、1株式 等の状況、(2)新株予約権等の状 況」に記載のとおりであります。

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は4.72円増加しております。なお、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	245,215	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,007	8,934	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	269,249	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,309	8,194	-	平成28年～31年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	538,780	17,129	-	-

(注)1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,623	2,025	1,091	454

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,252,235	13,138,294	19,501,032	26,483,531
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	346,946	627,752	625,387	858,865
四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	260,145	442,127	405,005	553,072
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	14.81	25.17	23.06	31.49

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 又は 1 株当たり四半期純損失 金額 () (円)	14.81	10.36	2.11	8.43

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,236,112	1,700,370
受取手形	446,624	375,306
売掛金	1,368,824	1,410,270
商品及び製品	1,774,214	1,927,602
前渡金	1,079,254	1,426,942
繰延税金資産	154,598	122,954
その他	1,456,779	1,584,845
貸倒引当金	16,975	18,653
流動資産合計	10,820,433	10,222,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,802,129	3,688,191
構築物	6,764	5,983
機械及び装置	5,240	4,492
工具、器具及び備品	277,562	264,670
土地	5,036,846	5,036,846
リース資産	15,223	7,189
建設仮勘定	1,326	-
有形固定資産合計	9,145,093	9,007,373
無形固定資産		
ソフトウェア	88,798	71,546
その他	4,608	4,608
無形固定資産合計	93,406	76,154
投資その他の資産		
投資有価証券	885,832	563,006
関係会社株式	3,825,891	5,437,293
長期貸付金	50,264	7,748
前払年金費用	-	29,357
繰延税金資産	80,120	-
その他	291,852	313,475
貸倒引当金	5,754	5,724
投資その他の資産合計	5,128,208	6,345,156
固定資産合計	14,366,709	15,428,685
資産合計	25,187,142	25,650,756

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,098,589	1,365,164
リース債務	12,007	7,843
未払金	1,225,963	1,141,187
未払費用	117,338	24,594
未払法人税等	258,476	17,247
前受金	1,191,193	1,718,870
製品保証引当金	3,835	4,402
その他	246,965	309,708
流動負債合計	3,154,369	3,589,019
固定負債		
リース債務	12,309	4,466
退職給付引当金	146,844	-
繰延税金負債	-	30,023
その他	134,411	136,042
固定負債合計	293,565	170,532
負債合計	3,447,935	3,759,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,517,159	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金	4,530,755	4,530,755
その他資本剰余金	2,792,704	2,792,704
資本剰余金合計	7,323,460	7,323,460
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,863,005	3,972,883
利益剰余金合計	3,863,005	3,972,883
自己株式	258,521	258,521
株主資本合計	21,445,103	21,554,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,769	119,006
繰延ヘッジ損益	4,879	14,497
評価・換算差額等合計	99,890	104,508
新株予約権	194,213	231,714
純資産合計	21,739,207	21,891,205
負債純資産合計	25,187,142	25,650,756

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 17,570,749	1 18,514,966
売上原価	1 13,222,578	1 14,882,054
売上総利益	4,348,170	3,632,911
販売費及び一般管理費	1, 2 3,682,271	1, 2 3,440,683
営業利益	665,899	192,228
営業外収益		
不動産賃貸料	1 514,147	1 500,213
その他	1 58,862	1 114,086
営業外収益合計	573,009	614,299
営業外費用		
不動産賃貸費用	380,543	371,341
その他	17,752	3,325
営業外費用合計	398,295	374,666
経常利益	840,613	431,860
特別利益		
投資有価証券売却益	86,036	7,135
子会社株式売却益	-	14,274
その他	2,072	698
特別利益合計	88,108	22,108
特別損失		
投資有価証券評価損	235,895	-
関係会社整理損	1 98,352	-
固定資産売却損	-	3,542
その他	13,370	-
特別損失合計	347,618	3,542
税引前当期純利益	581,104	450,427
法人税、住民税及び事業税	301,737	76,084
法人税等調整額	20,699	101,504
法人税等合計	281,037	177,588
当期純利益	300,066	272,838

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,517,159	4,530,755	2,790,103	7,320,858	3,808,421	3,808,421	283,010	21,363,429
当期変動額								
剰余金の配当					245,482	245,482		245,482
当期純利益					300,066	300,066		300,066
自己株式の処分			2,601	2,601			24,488	27,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2,601	2,601	54,583	54,583	24,488	81,674
当期末残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,863,005	3,863,005	258,521	21,445,103

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	53,372	5,497	47,875	183,089	21,594,394
当期変動額					
剰余金の配当					245,482
当期純利益					300,066
自己株式の処分					27,090
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,396	618	52,015	11,124	63,139
当期変動額合計	51,396	618	52,015	11,124	144,813
当期末残高	104,769	4,879	99,890	194,213	21,739,207

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,863,005	3,863,005	258,521	21,445,103
会計方針の変更による累積的影響額					82,955	82,955		82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,945,961	3,945,961	258,521	21,528,059
当期変動額								
剰余金の配当					245,916	245,916		245,916
当期純利益					272,838	272,838		272,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	26,922	26,922	-	26,922
当期末残高	10,517,159	4,530,755	2,792,704	7,323,460	3,972,883	3,972,883	258,521	21,554,981

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	104,769	4,879	99,890	194,213	21,739,207
会計方針の変更による累積的影響額					82,955
会計方針の変更を反映した当期首残高	104,769	4,879	99,890	194,213	21,822,163
当期変動額					
剰余金の配当					245,916
当期純利益					272,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,236	9,618	4,618	37,501	42,119
当期変動額合計	14,236	9,618	4,618	37,501	69,041
当期末残高	119,006	14,497	104,508	231,714	21,891,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)関係会社株式 総平均法による原価法
- (2)その他有価証券
 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
 ・時価のないもの 総平均法による原価法
- (3)デリバティブ等の評価基準及び評価方法 時価法
- (4)たな卸資産の評価基準及び評価方法
 ・商品及び製品 製商品のうち個品管理を行っているもの
 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 製商品のうち上記以外のもの
 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1)有形固定資産 定率法
 （リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物及び構築物 3～50年
- (2)無形固定資産 定額法
 （リース資産を除く） なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- (3)リース資産
 ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
 なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。
- (3)製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ... 先物為替予約

ヘッジ対象 ... 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることによりしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が128,813千円減少し、繰越利益剰余金が82,955千円増加しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は4.72円増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	1,401,641千円	1,633,049千円
短期金銭債務	103,077	53,562

2 保証債務

次の関係会社について、仕入債務に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
アイティアアクセス㈱	62,030千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,051,900千円	4,422,598千円
仕入高	85,094	67,674
営業取引以外の取引による取引高	78,659	85,338
関係会社整理損	98,352	-

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.3%、当事業年度63.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.7%、当事業年度36.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
従業員給料	1,448,991千円	1,516,804千円
減価償却費	117,262	148,725
退職給付費用	68,065	36,621
製品保証引当金繰入額	3,835	4,402

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式5,311,793千円、関連会社株式125,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式3,704,391千円、関連会社株式121,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	76,924千円	89,771千円
未払賞与	36,315	7,791
退職給付引当金	52,276	-
投資有価証券評価損	66,374	25,635
未払事業税	25,227	5,380
新株予約権	53,284	60,496
その他	37,689	32,418
繰延税金資産小計	348,092	221,493
評価性引当額	55,375	62,692
繰延税金資産合計	292,717	158,800
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	57,916	56,798
前払年金費用	-	8,957
その他	81	114
繰延税金負債合計	57,998	65,869
繰延税金資産の純額	234,719	92,931

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.5	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	0.4
住民税均等割等	1.1	1.5
評価性引当額	5.8	3.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.7	2.7
法人税等還付税額	-	2.8
その他	1.2	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3	39.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,019千円減少し、法人税等調整額が12,253千円、その他有価証券評価差額金が5,788千円それぞれ増加、繰延ヘッジ損益が554千円減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,802,129	14,810	-	128,748	3,688,191	3,688,402
	構築物	6,764	-	-	781	5,983	42,393
	機械及び装置	5,240	-	-	747	4,492	49,920
	工具、器具及び備品	277,562	55,675	3,542	65,025	264,670	258,869
	土地	5,036,846	-	-	-	5,036,846	-
	リース資産	15,223	-	-	8,034	7,189	54,002
	建設仮勘定	1,326	-	1,326	-	-	-
	計	9,145,093	70,486	4,868	203,338	9,007,373	4,093,588
無形固定資産	ソフトウェア	88,798	14,494	-	31,746	71,546	-
	その他	4,608	-	-	-	4,608	-
	計	93,406	14,494	-	31,746	76,154	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,729	18,807	17,159	24,377
製品保証引当金	3,835	4,402	3,835	4,402

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.innotech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第29期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月13日関東財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出
（第29期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月24日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成27年2月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月23日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イノテック株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、イノテック株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月23日

イノテック株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。